

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月13日（月）
午前9時56分～午後1時58分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 及川 秀一 副委員長 大友 康信
委員 齋 浩美 委員 荒川 洋平
委員 小野 泰弘 委員 相澤 祐司
委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 生活経済部長 熊谷 克彦
出席した者 農林水産課長 大澤 博
農林水産課長技術補佐兼 植野 要範
農林土木係長
- 6 事務局職員 主 事 後藤 法子
- 7 付議事件
 - (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
 - (2) 陳情第5号 農道高館16号線の拡幅改良整備に関する陳情
 - (3) 陳情第6号 今も将来も、生命にかかわる電磁波被曝から地域住民の健康と安全を守り、安心して暮らせる環境を次世代に継承するための「名取変電所・電磁波軽減対策」を求める陳情

開 会 午前9時56分

○委員長（及川秀一） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

休 憩 午前9時57分

再 開 午後0時55分

○委員長（及川秀一） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第5号 農道高館16号線の拡幅改良整備に関する陳情及び（3）陳情第6号 今も将来も、生命にかかわる電磁波被曝から地域住民の健康と安全を守り、安心して暮らせる環境を次世代に継承するための「名取変電所・電磁波軽減対策」を求める陳情を一括して議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

陳情第5号については、初めに執行部より陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいります。

陳情第6号については、前回委員会における決定のとおり、取りまとめのみを行いますので、よろしくお願いいたします。

これより陳情第5号に係る聞き取り調査を行います。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後0時57分

*休憩中の発言の要旨

(農林水産課)

- ・農道高館16号線は、総延長約1,120メートルの比較的長い農道である。
- ・陳情箇所については、平成26年5月に地元住民から石板の傾きを修繕してほしい旨の要望があり、石板を支える枕木をかけ直した。
- ・農道整備は市の単独事業であり、整備するための用地については地元からの寄附を前提としており、既に用地の寄附を受けた他の路線への対応もあることから、直ちに対応できるとは限らない。
- ・水路に設置している枕木で石板を支えている現状が安全であるとは言い難いことから、緊急性も加味し、少しでも早く整備できるよう検討したい。

問 現在、石板の安全性が確保されていないことへの考えは。

答 太い枕木を使用しており、人が通行する場合には石板が崩れることはない。今後、年数が経っていくことや車両が石板の上を通行することも考えると、長期的に現在の状態のままにしておくことは好ましくない。

問 事故が起きたときの市の責任は。

答 道路保険に加入しているため、保険により対応する。

問 石板を外し、水路を整備することは名取土地改良区と調整が必要か。

答 今回の陳情箇所は比較的小さい水路であるため、名取土地改良区には通知で足り、市単独で整備できる。

問 市で水路を整備する場合、どのように対応するのか。

答 石板と枕木の下にU字溝がある。道路面とU字溝の間に段差があるため、深いU字溝を設置し、道路面と同じ高さになるようにふたをかけ、車の通行幅を確保することは可能である。U字溝の改修を基本として、少しでも早く

整備できるよう検討したい。

問 石板と陳情箇所西側ののり面との間に隙間があるが、簡単にふさぐ方法はあるか。

答 応急的にふさぐ方が危険である。石板の上に視線誘導標を設置することは可能である。

問 水路の清掃はできているのか。

答 水路の水の流れが速いため、詰まるような状況ではない。

問 陳情箇所の定期的な修繕は行っているか。

答 平成26年5月の時も町内会から、石板が傾いたため修繕してほしいと要望があったため、修繕を行った。

問 陳情箇所の改修について、用地買収は必要であるか。

答 用地買収は不要であり、水路に側溝を入れなおす方法で対応したいと考えている。

問 農道整備の優先順位はどのように決定していくのか。

答 用地の寄附をいただき、測量を終えた路線から順次整備していく。

再 開 午後1時19分

○委員長（及川秀一） 再開いたします。

以上で、陳情第5号に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午後1時19分

再 開 午後1時20分

○委員長（及川秀一） 再開いたします。

これより、陳情第5号及び陳情第6号について委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後1時20分

○陳情第5号 農道高館16号線の拡幅改良整備に関する陳情

*各委員からの意見

- ・用地の寄附がなくても整備することは可能であるため、早急に整備すべき。
- ・水路に設置している石板と農道西側ののり面に隙間があるため、落下することのないよう、その部分に応急的な対応として、視線誘導標を設置すべき。
- ・子供たちも日常的に利用しているため、早急に整備をするべき。
- ・枕木は年月が経つと腐食する。思わぬ事故が発生する可能性もあるため、安全策を講じるべき。

(まとめ)

応急的な対応として石板に視線誘導標を設置するなど、安全を確保した上で、拡幅改良整備について計画的に検討を進めるべき。

- 陳情第6号 今も将来も、生命にかかわる電磁波被曝から地域住民の健康と安全を守り、安心して暮らせる環境を次世代に継承するための「名取変電所・電磁波軽減対策」を求める陳情

*過去の調査経過の確認

- ・平成24年陳情第10号の調査では、電磁波軽減対策として、変電所構内において電線を銅管内に納める最新技術を導入し、磁界の軽減を図ると東北電力から聞き取り調査を行った。
- ・電源送電線の地下埋設については、福岡県旧前原市（現在の糸島市）が平成21年10月に九州電力に対し、変電所施設の設置による景観などに与える影響などについて、市民から不安や疑問の声を受けて、申し入れを行った事例がある。これを受け、九州電力は変電所等の安全に万全を期すとともに、磁界測定を定期的実施するとし、平野通過部分について送電線を地下埋設とすることとした。
- ・東北電力が建設を進めている名取変電所については平成24年から陳情がなされており、委員会の調査において、東北電力に対し住民の方々に正確な情報を提供し、磁界軽減のための対策について、十分な説明を行うよう働きかけるよう市当局に求めてきた。
- ・市当局においては、国の基準で安全とされているものであれば、それを尊重し安全と判断している立場にあるものの、行政として、できる限りの対応をするよう東北電力に対して要請を行ってきたと伺っている。

*各委員からの意見

- ・これまでの陳情についても丁寧に調査を行ってきた。議会として民間企業である東北電力に対し、何らかの申し入れをすることは難しい。
- ・議会の権能の及ぶ範囲は市の事務についてのみであり、市は変電所建設等に係る許認可権などを有しないため申し入れなどの対応はできない。
- ・陳情内容について、市の所管する権限の範囲にないため、議会としては意見を承ることしかできない。

*委員会として取りまとめた意見

市の事務に属さない事項については議会の調査権の及ばないものであり、市がかかわる権限を有しない以上、議会としては市民からの意見として承るにとどまらざるを得ない。よって、東北電力に対して、電磁波軽減対策及び電源送電線の地下埋設について申し入れを行うことはできかねる。

再 開 午後1時57分

○委員長（及川秀一） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第5号及び陳情第6号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（及川秀一） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思えますので、よろしく願います。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は6月17日金曜日午後1時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願います。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後1時58分

平成28年6月13日

建設経済常任委員会

委員長 及川 秀一